

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 日本ヒューム株式会社

【英訳名】 Nippon Hume Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大川内 稔

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目33番11号

【電話番号】 03-3433-4111(代)

【事務連絡者氏名】 専務取締役総務部長 増渕 智之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目33番11号

【電話番号】 03-3433-4111(代)

【事務連絡者氏名】 専務取締役総務部長 増渕 智之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第137回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金19円

配当総額 479,446,684円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役として、石井孝雅氏、下山善秀氏、北山博文氏、坂本光一郎氏の各氏を選任する。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

当社の取締役（社外取締役除く）に対する新たな業績連動型株式報酬制度を導入する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を2023年6月開催予定の当社第140回定時株主総会終結の時まで継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金処分の件	191,965個	1,335個	0個	99.3%	可決
第2号議案 監査役4名選任の件					
石井 孝雅	190,346個	2,955個	0個	98.4%	可決
下山 善秀	148,382個	44,919個	0個	76.8%	可決
北山 博文	150,888個	42,413個	0個	78.1%	可決
坂本 光一郎	173,185個	20,116個	0個	89.6%	可決
第3号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬制度 導入の件	191,043個	2,258個	0個	98.8%	可決
第4号議案 当社株式の大規模買 付行為に関する対応 策（買収防衛策）継 続の件	119,050個	74,251個	0個	61.6%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第3号議案、第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。